

全 森 建

第155号

令和元年10月1日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル 4 階一般社団法人
全国森林土木建設業協会発行 高畑 博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341

「全森建」では、7月24日から26日までの三日間の日程で、都内千代田区永田町の永田町ビル四階の

令和元年度 森林土木総合技術研修を開催

令和元年度



「晩秋の手箱山」(標高1,806m)

【写真提供：(一社)高知県森林土木協会 (いの町観光協会)】

会議室において令和元年度森林土木総合技術研修を開催しました。この研修には、全国の各協(議)

会に加入している会員、森林土木事業を実際に施工している企業等の会社経営者や幹部、現場主任技術者等からの参加申し込みがあり、研修参加者は17名でした。

この研修は当協会の公益目的支出計画に基づく事業であり、かつ、全日程を森林分野CPD対象研修として認定登録し、会員以外でも参加できる研修として計画しました。

この研修の第一日目はオリエンテーション終了後、高畑博之全森建専務理事から「公共事業を取り巻く諸情勢について」として、公共事業関係予算、新・担い手三法の概要、また、地域を支える森林土木業界に期待される役割等を内容とする説明を行いました。

その後、(公社)森林・自然環境技術教育研究センター理事の弘中義夫氏から「技術者倫理と継続教育(CPD)」と題して、技術者が守るべき法律と倫理に関する詳細な解説、また技術力の適正な評価、継続教育(CPD)の重要性等についての講義がありました。

次に、治山の現場を熟知されている(株)山地防災研究所代表取締役の櫻井正明氏から「治山事業の施工に当たって―治山を知るための基礎知識―」と題して、治山事業の基礎となっている我が国の

講師の先生方



「治山事業の施工にあたって―治山を知るための基礎知識―」

櫻井先生



「技術者倫理と継続教育」

弘中先生



「働き方改革による法改正とコンクリート施工」「多様な側面からの安全管理の考え方と勘違い」

松野先生



「日本の路網技術」

酒井先生



「森林土木事業」

春日先生



「労働安全のヒント」

奥田先生



「森林土木事業と会計検査」

菊池先生

国土の特徴（変動地帯、湿润気候等）や森林の持つ国土保全機能等について解説した後で、人命・財産を守る防災施設としての治山施設の基本的な考え方やその施工方法、また、過去の災害事例から学び取り組まれてきた技術開発などの講義がありました。

講義終了後は、会場を移動して講師の方々と研修生が参加した懇親の場では研修生の方々から、研修への意気込み等の自己紹介が行われ、時間の経つのも忘れて交流を深めました。

二日目は、一時限目として東京大学名誉教授の酒井秀夫氏から「日本の路網技術」と題して、日本列島の成り立ちの過程で生じる「付加体」と林道開設時に留意すべき「受け盤・流れ盤」の関係、また低コスト路網整備のポイント、林業専用道と森林作業道の関係についても分かりやすく講義いただきました。

二時限目は、「働き方改革による法改正とコンクリート施工」と題して、(株)コンピュータシステム研究所関東支社管理課長の松野哲哉氏から、新・担い手三法として、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律等の解

令和元年度 森林土木総合技術研修カリキュラム

	時 間	研 修 科 目	講 師
第 1 日目 7 月 24 日(水)	13:00~13:10	オリエンテーション・開講式 「公共事業を取り巻く諸情勢について」	竹中三成 (全森建事務局長) 高畑博之 (全森建専務理事)
	13:10~13:30		
	(休憩 5 分)		
	13:35~14:45	「技術者倫理と継続教育」	弘中義夫 ((公社)森林・自然環境 技術教育研究センター 理事)
第 2 日目 7 月 25 日(木)	(休憩 15 分)		
	15:00~17:00	「治山事業の施工にあたって －治山を知るための基礎知識－」	櫻井正明 (株)山地防災研究所 代表取締役)
	17:30~	意見交換会	
第 3 日目 7 月 26 日(金)	9:00~10:30	「日本の路網技術」について	酒井秀夫 (東京大学名誉教授)
	(休憩 15 分)		
	10:45~12:00	「働き方改革による法改正とコンクリート施工」	松野哲哉 (株)コンピューターシステ ム研究所関東支社管理 課課長)
	(昼 食)		
第 3 日目 7 月 26 日(金)	13:00~15:00	「多様な側面からの安全管理の考え方と勘違い」	松野哲哉 (株)コンピューターシステ ム研究所関東支社管理 課課長)
	(休憩 15 分)		
	15:15~17:00	「森林土木工事と会計検査」について	菊池 護 (アジア航測(株)技師長)
第 3 日目 7 月 26 日(金)	9:00~10:30	「労働安全のヒント」について	奥田吉春 (奥田技術士事務所(森林 部門)代表)
	(休憩 15 分)		
	10:45~11:45	「森林土木事業」について	春日 智 (林野庁森林整備部整備 課森林土木専門官)
	11:45~12:00	閉講式 (修了証書交付)	

説、施工時期の平準化に向けた後
 期設定支援システムの改良、コン
 クリート標準示方書のほか、資料
 がない追加説明や自分が経験され
 たことなどを交えた講義が行われ
 有意義な講習でした。
 午後からは、引き続き、松野哲
 哉氏から「多様な側面からの安全
 管理の考え方と勘違い」と題して、
 海外の安全状況、災害防止の基本、
 事故事例、正常な状態と危険な状
 態の関係、現場巡視の確認方法な
 ど、最新情報がふんだんに盛り込
 まれものであり研修生も真剣に受
 講しました。
 二日目最後の講義は、アジア航
 測(株)技師長の菊池護氏から「森
 林土木工事と会計検査」について、
 会計検査院の役割や検査結果、実
 地検査における森林土木工事の指
 摘事例等について講義がありました。
 最終日は、最近労働災害が多く
 発生している中、奥田技術士事務
 所代表の奥田吉春氏から「労働安
 全のヒント」の講義を受け、研修
 生一同、全ては現場にありを念
 頭に置き、労働災害の未然防止の
 重要性を肝に命じた講義でした。
 最後の講義として、林野庁整備
 課森林土木専門官の春日智氏から
 「森林土木事業」と題して、森林・
 林業の成長産業化に向けた改革の

方向性、路網の区分及び役割について講義が行われました。

このように、研修生の皆さんは身近な施工関係の講義内容や、未知の分野についても見聞を広める機会になり、専門分野の各講師の内容ある十四時間の講義を受講しました。

研修の最後に閉講式を行い、高畑専務理事から研修生一人一人に修了証書を手渡し、三日間の研修を終了しました。

今後に向けては、より研修効果が高い講義内容を目指して、研修生の期待する講義をしていただく講師の依頼や、少しでも現場で役立つような講義となるよう検討を重ねていきます。



研修の様子

研修受講感想文

青森県治山システム協会



株式会社中幸建設
中山善貴

この度、令和元年7月24日から26日までの3日間にわたり、「森林土木総合技術研修」に初めて参加させていただきました。私は入社して19年目になりますが、その多くの施工管理が治山工事でした。今回の全国的な研修会は初めてであり、日常とは違う環境の中、一つでも多く事を学びたいと思い参加しました。

今回の研修の中で、私は特に2日目の講義がとても印象に残っています。

東京大学名誉教授の酒井秀夫講師による「日本の路網技術」の講義では、低コスト路網のポイント、流れ盤と受け盤斜面の違いを把握し施工すること、破砕帯の見つけ方、過去に円弧滑りのあった地形の見つけ方など、山間部で仕事をしている私にはとても参考になりました。青森に帰ってからの山の見方も変わったように思います。

次に(株)コンピューターシステム

研究所の松野哲哉講師による「働き方改革による法改正とコンクリート施工」と「多様な側面からの安全管理の考え方と違い」の講義では、新・担い手三法、コンクリート標準示方書の改訂点、海外の安全と日本の安全の違い、災害防止の基本など、自らの豊富な経験を交えながらの説明は、講義内容もさることながら、聞き手が吸い込まれるような講義でとても楽しく受講することができました。

2日目の最後の講義、アジア航測(株)菊池護講師による「森林土木工事と会計検査」の講義では、会計検査院の仕事内容、会計検査の指摘事例など、今まで土木事業に従事し様々な講習を受けていたが、会計検査の講義は初めてで、とても勉強になりました。

今回、このような研修に参加させていただき、他県の技術者と交流することもでき、とても有意義な3日間を過ごすことができました。研修で学んだ事を生かして、更なる知識と技術の向上に努めて社会や地域に貢献できるよう頑張りたいと思います。

最後になりますが、講義をしていただいた講師の皆様をはじめ(一社)全国森林土木建設業協会の

皆様に心より感謝申し上げます。

3日間、大変お世話になりました。

群馬県森林土木建設協会



株式会社千代田組
富沢仁識

この度、令和元年7月24日から26日の3日間、森林土木総合技術研修に参加させていただきました。今回は初めての参加で私自身土木業務の業界に入って3年目なので、今回の研修で多くの事を学ぶことができました。

1日目は、森林・自然環境技術教育研究センター理事の弘中義夫講師より「技術者倫理と継続教育」について、技術者倫理の必要性やコンプライアンス等の重要性を改めて確認することができました。

次に、株式会社山地防災研究所代表取締役の櫻井正明講師より「治山事業の施工にあたってー治山を知るための基礎知識」について講義を受けました。その中で、日本の国土の特徴について説明があり、日本は災害が発生しやすい国であり、今後も災害としっかり向き合っていく必要があることを学びました。また、森林が持つ国土保全機能の有効性を過去の災害事例や

施工例から学びました。私が土木の業界に入って最初の現場が治山工事でした。当時は、右も左もわからず、ただ目の前の作業を必死にこなしていたので、治山について考える余裕がありませんでした。が、今日の講義で、当時行った工種について、その有効性等が理解できました。

2日目、株式会社コンピュータシステム研究所の松野哲哉講師より、「多様な側面からの安全管理の考え方と勘違い」について講義を受けました。海外の安全の状況や過去の事故事例を交えた内容で災害防止の基本等について学ぶことができました。

3日目、林野庁森林整備部整備課の春日智講師による、「森林土木事業」の講義を受けました。過去の災害発生状況と施工内容、施工の効果を交えながら説明いただき、森林土木事業について学びました。

今日の研修会は経験の少ない私にとって、とても有意義なものになりました。治山事業の基本、施工上見極めなければならない事など多くの知識を得ることができましたので、今後治山事業等に関わる際は、今日の講習で得た知識を活かし、より良い治山施設を手がけて行きたいと思えます。講師の

方々、協会事務局の皆様には、このような素晴らしい研修を開催していただき心より感謝申し上げます。3日間ありがとうございました。

広島県森林土木建設事業促進協議会



大津建設株式会社
上岡純司

この度、令和元年7月24日から26日までの3日間にわたり「森林土木総合技術研修」に初めて参加させていただきました。全国的な研修会の受講は、初めてであり普段とは違う環境の中で一つでも多くのことを学び今後の施工に役立てられたらと思います。

1日目の(株)山地防災研究所の櫻井正明先生による「治山事業の施工にあたってー治山を知るための基礎知識ー」の講義では、日本の国土の特徴や治山事業の目的などについて学ぶことができると同時に治山事業の重要性を改めて感じました。治山事業とは何かということがしっかりと理解することができ、今後の施工管理を行うにあたり大変勉強になりました。

2日目の東京大学名誉教授の酒井秀夫先生による「日本の路網技

術」の講義では、林道の施工にあたって地形、地質から切土を考えなければならぬことや流れ盤・受け盤斜面の違いを把握し設計、施工を行うことを知り、現場の状況によって施工方法を検討し、安全により良いものを作っていくかなければならないと思いました。松野哲哉先生の講義による「多様な側面からの安全管理の考え方と勘違い」では、自らの豊富な知識と経験、災害事例を交えながら災害防止について学ぶことができ今後の施工管理で活用していきたいと思いました。

3日目の奥田吉春先生の「労働

令和2年度林野庁関係予算 概算要求の概要

令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)を踏まえ、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(令和元年7月31日閣議了解)」に基づき、概算要求が行われました。農林水産省は、令和2年度予算の概算要求について、8月30日の

安全のヒント」の講義では欧米と日本の安全対策の考え方の違いやリスクアセスメントの定着、ヒューマンエラーの防止対策等を学ぶことができ、どのようにすれば安全意識の向上につながるかを考えることができとても参考になりました。今回このような素晴らしい研修会に参加させていただき、森林土木への理解と興味を深めることができました。この3日間で学んだことを社内でも共有し、技術の向上に活かしていきたいと思えます。講義の先生方、協会事務局の皆様には心より感謝申し上げます。3日間ありがとうございました。

農林水産省議を経て、同日に対前年度比18.2%増の2兆7,307億円を財務省へ提出しました。

林野庁の令和2年度予算概算要求額の総計は、対前年度比16.0%増の3,469億7,000万円となつていきます(表)。

事業別概算要求額は以下のとおりとなっています。

I 森林整備事業（公共）

【148,971

（122,107）百万円】

◎〈対策のポイント〉

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進します。

◎〈政策目標〉

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均…52万ha）

◎〈事業の内容〉

1. 間伐や路網整備、再造林等
・ 森林環境保全直接支援事業
【36,946

（23,445）百万円】

・ 森林資源循環利用林道整備事業
【4,051

（2,046）百万円】

・ 林業専用道整備事業
【1,239

（1,015）百万円】

① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワーク

クを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産

基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的

な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。

② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な

森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

・ 特定森林再生事業（重要インフラ施設周辺森林整備の創設）

【3,400

（2,598）百万円】

・ 水源林造成事業
【27,878

（25,216）百万円】

① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的

主体による復旧・整備を推進します。

② 重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援します。

③ 重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援します。

④ 重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援します。

⑤ 重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援します。

II 治山事業（公共）

【73,965

（60,627）百万円】

◎〈対策のポイント〉

国土強靱化に向けて、激甚化

する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流水対策の強化等の治山対策を推進します。

◎〈政策目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

① 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施し、効率的に事前防災・減災対策を推進し

ます。

・ 緊急機能強化・老朽化対策事業

【406（一）百万円】

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

・ 緊急予防治山事業

【2,754

（2,580）百万円】

III 農山漁村地域整備交付金（公共）

【111,257

（92,714）百万円】

◎〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

◎〈政策目標〉

○担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

令和2年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表

令和元年 8 月

区 分	令和元年度 当初予算額	令和2年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	192,878	233,084	120.8
一般公共事業費	182,734	222,936	122.0
治山事業費	60,627	73,965	122.0
森林整備事業費	122,107	148,971	122.0
災害復旧等事業費	10,144	10,148	100.0
非公共事業費	106,331	113,886	107.1
合 計	299,209	346,970	116.0

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
2 令和元年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置（臨時・特別の措置）を除いた額。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

○大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

○〈事業の内容〉
1. 都道府県又は市町村は、地域の实情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農

山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することが出来ます。
① 農業農村分野…農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
② 森林分野…予防治山、路網整備等
③ 水産分野…漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
IV 森林整備事業・治山事業（公共）
【復旧・復興対策11,555（13,530）百万円】
○〈対策のポイント〉
・放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計

測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。
・東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生や地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等の復旧整備を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。
○〈政策目標〉
・土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加
・被災した海岸防災林の復旧を平成23年から概ね10年間で完了
○〈事業の内容〉
1. 災害に強い森林づくり
 ・森林整備事業
 ・特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。
2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業
 （公的主体による間伐等）
 汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等

で所有者自らでは整備が進め
がたい森林について、県・市
町村の公的主体による間伐・
路網整備等を推進します（ふ
くしま森林再生事業は本事業
を活用して実施します）。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指
示区域が解除された市町村を
中心に効率的な路網計画策定
のための航空レーザ計測等を
支援します。

・治山事業

1. 東日本大震災の津波により
被災した海岸防災林の復旧・
復興

東日本大震災の津波により
被災した海岸防災林が持つ潮
害の防備、飛砂・風害の防備
等の災害防止機能を発揮させ
るため、生育基盤盛土の造成、
植栽工等により、海岸防災林
の復旧・再生を推進します。

平成31年3月までに復旧を
要する164kmすべてについ
て着手し、119kmで完了し
ています。

令和2年度については、生
育基盤盛土の造成がおおむね
順調に進んできたことから植栽
工を中心に事業を実施します。

2. 地震により被災した山腹崩 壊地の復旧

地震の揺れにより発生した
大規模な山腹崩壊地等につい
て、治山ダム工等による計画
的な復旧整備を実施します。

「森林整備・治山事 業促進議員連盟」 第2回総会開催

令和元年8月28日（水）、自由民主
党本部8階「リバティ4号」にお
いて、山口俊一会長をはじめ衆参
両院議員のご出席の下、「令和2年
度林野公共事業予算の概算要求に
ついて」として、第2回目の総会



山口会長ご挨拶



議連総会で発言する山藤副会長

が開催されました。

山口会長の挨拶の後、発言を求
められた山藤副会長は、「近年、全
国的に甚大な自然災害が多発して
おり、防災・減災、国土強靱化の
ための林野公共予算、特に、予防
治山、また災害に強い林道整備予
算の確保」等について強く要望し
ました。

次に、林野庁の小坂森林整備部
長から、「森林整備事業・治山事業
の推進にかかる令和2年度林野公
共予算要求の概要」について資料
に基づき説明が行われました。

最後に、「令和2年度当初予算に
おける林野公共事業予算に関する
要望書」が満場一致で採択され、総
会終了後、山口会長はじめ出席議
員により、財務省主計局長に対す

る要請活動が行われました。

林野庁人事異動

次のとおり異動がありました。

令和元年9月30日付

◇退職

堂本 整

（北海道森林管理局次長）

令和元年10月1日付

◎林野庁等関係

◇大臣官房政策課政策情報分析官
兼林野庁林政部木材利用課付

池田 直弥

（独）農林漁業信用基金理事

◇大臣官房政策課政策情報分析官
兼農林水産技術会議事務局研究
推進課付

高野 浩文

（近畿中国森林管理局長）

◇（独）農林漁業信用基金理事

宮澤 俊輔

◇（独）農畜産業振興機構理事
（中部森林管理局長）

野津山 喜晴

◇林野庁経営企画課長
（四国森林管理局長）

関口 高士

◇林野庁業務課長兼大臣官房地方
課付
（林野庁業務課長）

宇野 聡夫

（十頁へつづく）

地方協会だより (19)

鹿児島県森林土木協会の活動

— 鹿児島県森林土木協会 —

1 当協会の沿革

本県の治山事業は、昭和24年以降、県の直営事業として実施していたが、事業量の増大に対応する執行態勢の整備が不十分で、更に請負への要望もあり、昭和37年に請負化されることとなった。

そこで、県は治山事業の特殊技術、特に鹿児島県独自のシラス工法において、その道の熟練した施工技術を要求したことから、相応な現場経験をもつ業者でなければ、請負工事の指名対象にすることは出来ず、県直営施工時代における治山工を雇用する業者に限定する方針を打ち出し、治山事業を推進することとなった。

この結果、県は治山工の再雇用先として、県下の建設業者の中から16業者を選定して、治山事業の指名対象業者とした。

この16業者が、親睦・技術の向上等を目的とした「鹿児島県森林土木協会」を昭和37年7月17日に設立し、治山事業を全面的に引き受けることとなった。

なお、奄美群島地域については、日本復帰後、復興計画・振興計画と自治省の管轄下で、所管課が違ったことから、治山事業の施工を一般建設工事として執行していたので当協会の対象外とした。

協会発足当初は、16社であったが、年々事業量が増加するに伴い、県建設業協会からの要望等もあり、県では数次にわたり、治山工養成のための治山技術研修を実施したので、新規の指名対象業者が生まれ会員も自ずと増加した。さらに、昭和56年以降は、県が治山工認定制度を廃止したのに伴い、協会が治山工事施工実績のある業者について、加入を認めたことから会員も増加し、平成14年には、283社と最も多くの会員が加入した。

ところが、現在は事業量の大幅な減少などに伴い11支部186社で活動しているところである。

2 森林土木協会の主な事業

(1) 治山・林道工事の施工技術向上や労働災害防止のための研修会の実施

① 森林土木技術・労働安全研修会の開催（室内）

毎年10月に支部を単位として9会場で、県環境林務部工事監査や技術管理係及び各地域振興局の治山林道担当係並びに労働基準監督署に講師を依頼して開催している。平成30年度は、166社の241名が参加している。

② 森林土木協会春期・夏期セミナーの開催

毎年4月と7月にそれぞれ3会場で、外部講師を依頼して開催している。令和元年度は、313名が参加している。

なお、①と②の研修会は、森林・自然環境技術教育研究センターと全国土木施工管理技士会連合の継続学習として、それぞれ森林分野CPD6単位、CPDS6unitの認定を受けている。

(2) 工事コンクール、技術検討会の実施

① 治山・林道工事コンクールの実施

治山事業が昭和53年、林道事業が昭和60年から実施されており、毎年4月に各支部から推薦のあつ



令和元年度 森林土木協会夏期セミナー



令和元年度 治山工事コンクール (知事賞)

た箇所を対象に、審査を県に依頼して、それぞれ1位は県知事賞、2位は協会長賞を授与している。

② 森林土木工事技術検討会の開催（県と森林土木技術の意見交換会）

毎年2月に、県環境林務部工事監査、技術管理係、治山・林道事業の担当係と各支部会員の主任技術者等が一同に会し、各支部から提案のあった森林土木施工技術や管理及び歩掛・事業執行等に係る検討会を開催している。

(3) 3者による森林災害協定に基づき災害時の情報収集

と市町への報告

毎年のごとく発生する森林災害に対処するため、各支部では、平成30年度に県の出先機関である支庁・地域振興局及び市町の3者で、集中豪雨等に伴い発生する、森林・竹林の風倒被害や治山・林道施設の被害状況の情報収集活動を実施し、市町などに報告する「森林災害協定」を締結し、今年度から本格的な活動がスタートしたところである。

現在、この協定は、29市町（奄美群島12、離島2の村を除く）の対象市町のうち、28市町で締結している。なお、奄美群島12市町村は県建設業協会奄美支部と締結している。

また、当協定の締結は、総合評価入札方式の特別簡易型の地域貢献度で加点対象となっている。

3 おわりに

今後とも、治山林道事業の推進や予算枠の拡大の活動はもとより、協会の活動自体が入札参加資格の格付けなどで反映されるなど、会員としてのメリットが得られるような活動を推進していきたい。

(八頁よりつづく)

（林野庁業務課技術開発調査官
兼大臣官房地方課兼林野庁経営企画課付）

◇林野庁業務課技術開発調査官
兼林野庁経営企画課付

石田 良行
（大臣官房政策課調査官兼林野庁計画課付）

◇林野庁管理課福利厚生室長

門田 成生

◇東北森林管理局総務企画部長
（東北森林管理局関係）

◎森林管理局関係

吉村 洋

◇中部森林管理局長
（林野庁経営企画課長）

長田 朋二

◇近畿中国森林管理局長
（東北農政局次長）

石垣 英司

◇四国森林管理局長
（独）農畜産業振興機構理事）

中西 誠

◇北海道森林管理局総務企画部長
（北海道森林管理局総務企画部長）

川脇 多久男

◇北海道森林管理局総務企画部長
（林野庁管理課福利厚生室長）

原嶋 広行

◇東北森林管理局総務企画部長
（林野庁林政課管理官）

これからの行事予定

「治山・林道のつどい」

（東京都千代田区）

11月27日

「全森建」技術・労働委員会

（東京都千代田区）

11月28日

編集後記

◎各省庁の令和2年度予算の概算要求が8月30日に出そろい、来年度の予算要求が本格的にスタートしました。

◎林野庁公共予算の概算要求額を確保するため12月に向けて活動を強化して行きたいと思っています。のでご支援をお願いします。

